

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	行政改革推進事業			会計	款	項	目	大	小
				01	02	01	11	01	01
政策	02	2節	生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）	主管課	情報政策・改革改善課				
施策	6-2	健全で効率的な行財政運営		主管課長	内 安広				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市職員	意図	組織の適正化やアウトソーシング等を推進することに加え、行財政改革審議会より答申を頂くことで、各種計画や政策の立案に役立て、以て効率的な行財政運営を実現する。
事業内容	①行財政改革審議会の運営事務（委員報酬支出、会議資料作成、会議の日程調整） ②組織の適正化（組織改編に伴う分掌事務の整理、関係条例・規則・規程の改正。） ③「流山市アウトソーシングに関する指針」をもとにしたアウトソーシングの推進 ④定員適正化計画の策定 ⑤地方分権・事務権限委譲に関する調査及び事務処理特例交付金の件数確認や事務処理			
事業開始から現在までの状況変化	①平成15年に行財政改革審議会を設置し、行財政改革の進行管理と行政評価に関するものを多く諮問してきた。②適正な職員数で効率的に対応していくための組織機構を内部で議論している。③「第3次アウトソーシングプラン」が平成27年度で終了し、現在は指針をもとに推進している。④平成27年3月に「第3次定員適正化計画」を策定し、令和2年4月の次期計画の策定に向けて準備している。⑤平成27年度に、地方からの提案方式に変更された。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
		①	行財政改革審議会開催回数（全体会議）	4	1	0	回	→→
②	行財政改革審議会出席率（年間）	78.80	76.90	0	%	↑↑↑	出席委員/定員（全体会議のみ）	
③	部の設置数	20	20	20	部	↓↓↓	4月1日時点	
④	課の設置数	61	61	62	課	↓↓↓	4月1日時点	
⑤	室の設置数	11	12	9	室	↓↓↓	4月1日時点	
⑥	係の設置数（班を含む）	134	132	135	係	↓↓↓	4月1日時点	
指標で表すことができない定性的な成果							目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） ・行財政改革審議会については、平成29年度「流山市健全財政維持条例（案）」案について答申を頂いて以来、その後の諮問がないため、平成30年度の開催はなかった。 ・組織改編については、教育総務部の設置、誘致推進課の室への降格と移管、西鯉事務所の係への降格等の他、庁舎のレイアウトを再編した。 ※内訳：部20、課62、室9、係135。増減：課+1、室-3、係+3 ・事務処理特例交付金は、平成29年3月に旅券事務の権限委譲を行ったことから、増加している。※平成28年度：7,900千円、平成29年度：20,187千円、平成30年度：19,370千円	
事務事業のコスト		平成28年度	平成29年度	平成30年度				
事務事業の総コスト(a=b+c)		7,311,112	6,934,120	8,861,256				
事業費(b)(円)		307,512	83,520	153,056				
うち一般財源		307,512	83,520	153,056				
職員給与と費(c)(円)		7,003,600	6,850,600	8,708,200				
人役・職員(人)		1.00	1.00	1.30	※内訳：部20、課62、室9、係135。増減：課+1、室-3、係+3			
人役・再任用(人)					・事務処理特例交付金は、平成29年3月に旅券事務の権限委譲を行ったことから、増加している。※平成28年度：7,900千円、平成29年度：20,187千円、平成30年度：19,370千円			
人役・臨職(人)		0.15	0.15	0.15				
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	・行財政改革審議会については、諮問があり次第、委員の改選を進める。 ・窓口の業務委託等、これまで取り組めていないアウトソーシングについて、研究を進める。	③取組における課題(Check)	・行財政改革・改善プラン及び第三次定員適正化計画が終期を迎えることから、次期プラン及び計画について、着実に策定を進める必要がある。
②H30に実施した取組(Do)	・おおたかの森市民窓口センターの開設にあたり、これまで行っていなかった窓口業務委託を実施した。	④課題に対する今後(H31～)の改善計画(Action)	・次期行財政改革プラン及び定員適正化計画策定のため、行財政改革審議会に諮り、答申を頂いた上で、策定を完遂する。